公　告

諸事項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年５月 20 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年11月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本ライフ株式会社　利本　保徳　大阪府大阪市北区西天満４―12―４　国土交通大臣許可（般―20）第22615号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年５月 20 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年11月20日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社丸島アクアシステム　島岡　秀和　大阪府大阪市中央区谷町５―３―17　国土交通大臣許可（特―19）第3597号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、とび・土工工事業、電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年５月 20 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年10月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　暁新日本建設株式会社　蜜谷　健治　京都府京都市伏見区横大路下三栖辻堂町45　国土交通大臣許可（特―16）第11588号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年５月 20 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年11月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ジェイアール西日本テクノス　竹原　壽良　兵庫県尼崎市潮江１―２―12　国土交通大臣許可(般特―18)第14124号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びにさく井工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年５月 20 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年11月27日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社アイ・ワン　伊藤　修二　大阪府大阪市福島区鷺洲５―９―25　国土交通大臣許可（特―18）第21933号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年５月 20 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年11月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　オグラロード・サービス株式会社　小倉　　権　京都府京都市右京区西京極東向河原町５　国土交通大臣許可（般特―18）第11152号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年５月 20 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年10月２日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社野佐和商会　萩原　　勝　大阪府大阪市西区新町２―10―３　国土交通大臣許可（般―18）第14227号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年５月 20 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年９月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　有限会社カナオカ　金岡　秀亨　京都府京都市南区上鳥羽馬廻シ30　国土交通大臣許可（特―17）第16758号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年９月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年５月 20 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年11月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　第五工業株式会社　山田　敬三　和歌山県和歌山市北田辺丁５　国土交通大臣許可（特―19）第8753号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（さく井工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。